

# 生活・環境

たい肥「せんてい君」を  
差し上げます

時5月15日(土)・6月5日(土)  
午前8時～正午 所せん定  
枝リサイクル施設(吉田本  
町) ■注意事項 ◎袋に詰  
める人は、丈夫で大きい袋を  
用意し、必ず2人以上でお越  
しください。◎午前8時過  
ぎと正午前は混雑が予想され  
ます。◎今回は6月19日(土)  
と7月3日(土) 午前8時～正

午予定 他せん定枝の搬入の  
際は、道中に枝などの落下が  
無いようにご注意ください。  
園(株)吉田環境衛生公社 ☎0  
256・93・2693

## 家庭犬しつけ方教室

①講義  
時6月8日(火) 午後7時～  
9時 所三条東公民館(三  
条市興野1-13-70) 定50  
人(先着順)  
②実技  
時6月13日(日)・27日(日)・7  
月11日(日)・25日(日) 午前9時  
～9時50分または10時～10時

50分(全4回) 所坂田動物  
病院(三条市荒町2-24-  
12) 対講義を受講し、愛犬  
と一緒に参加できる人 定  
10人(抽選)講義受講者が対  
象) ¥3000円。別途  
動物愛護協会の入会が必要  
(1口2000円)  
時6月2日(水)まで 所新潟  
県動物愛護協会県央支部事務  
局 ☎0256・36・2366



# スプレー缶は必ず「缶類」の日に出してください!

## ごみ収集車の火災が多発しています!

3月24日、小池地内で、ごみ収集車から火災が発生しました。早急な消火により、けが人や車両の損傷はありませんでしたが、一時的にごみ収集が中断されました。

当日、燕地区は不燃ごみの収集日でしたが、焼け焦げたごみの中からスプレー缶やカセットコンロのボンベが見つかりました。缶・ボンベの破裂によるガスの漏えいが火災原因と見られます。

スプレー缶は中身を使い切って、穴を開けずに「缶類の日」に出してください。

所 生活環境課 環境政策係 ☎0256・77・8167



▲焼け焦げたごみの中に混ざっていたスプレー缶・ボンベ

## 燕市コミュニティバスをご利用ください

令和2年10月から実証運行しているコミュニティバスはまだまだ運行中です。ぜひご利用ください。  
■運行ルート 燕駅～中央公民館前～燕三条駅～燕労災病院～新生町 ¥1回の乗車につき100円(小学生以下は無料) ■運行期間 令和4年3月31日(木)まで 所都市計画課 都市計画係 ☎0256・77・8263

## お知らせ

### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給します

燕市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染するなどしたために労務に服することができなくなった人を対象に、傷病手当金を支給します。支給を受けるためには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。  
所 国民健康保険について

### 国民年金保険料学生納付特例申請について

前年度に国民年金保険料の学生納付特例が承認された人は、今年度も申請を希望する人は、日本年金機構から届いた「はがき形式の学生納付特例申請書」で手続きをしてください。※届いていない場合は、保険年金課(市役所1階12番・13番窓口)で手続きをしてください。

■手続きに必要なもの ①年金手帳(または基礎年金番号の分かるもの) ②学生証の写しまたは在学証明書(原本) ③マイナンバーが分かるもの ④運転免許証などの身分証明書 所 保険年金課 年金医療係 ☎0256・77・8136/三条年金事務所 ☎0256・32・2239 ■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## 後期高齢者医療制度からのお知らせ 人間ドック健診費用の一部を助成します

所(次のすべてに該当する人)  
◎人間ドック健診日において、新潟県後期高齢者医療広域連合の被保険者(75歳以上の人および65歳～74歳の加入者)で、市内在住の人  
◎後期高齢者医療保険料を滞納していない人  
◎市の健康診査を受けていない人  
※市で行う健康診査を受けた人は助成対象外です。  
■助成額・支給回数 人間ドック健診費用のうち1万円を限度とし、1年度につき1回限り ※脳ドックなどのオプション部分の助成は行いません。  
■申請に必要なもの ①人間ドック健診の「領収書」の原本(受診者氏名、受診年月日、健診費用額、医療機関名などのわかるもの) ②健診結果(コピー可) ③助成金の「振込先口座のわかるもの(預金通帳など)」 ④印鑑(認印) ⑤後期高齢者医療被保険者証 ⑥助成金支給「申請書」「請求書」および健診結果提出の「同意書」(様式は申請場所に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます) ※必ず、健診結果がお手元に届いてから申請してください。申請期限までに結果が届かない場合はご相談ください。  
他 ◎人間ドックへの申し込みは、各自でそれぞれ申し込む必要があります。  
◎申請書類は、受診した年度の末日(3月31日)までに提出してください。  
■申請場所・問合せ 保険年金課 年金医療係(市役所1階12番窓口) ☎0256・77・8133



後期高齢者医療人間ドック健診費用助成についてのページ▲

## 燕市国民健康保険からのお知らせ 人間ドック費用助成の申請を受け付けています

令和3年度の間ドック費用助成の申請をした人には、申請受付後1週間前後を目安に受診票をお送りします。  
所(次のすべてに該当する人)  
①燕市国民健康保険加入者で、30歳(誕生日が平成4年4月1日以前の人で、令和3年度中に満30歳になる人も対象)～74歳の人 ※令和3年度中に75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日までに受診する場合に助成が受けられます。75歳以上の人は、後期高齢者医療からの助成対象となる場合があります。詳細は、保険年金課 年金医療係(☎0256・77・8133)までお問い合わせください。  
②納期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯に属する人、または完納が見込まれる世帯に属する人  
③令和3年度に燕市が実施する健康診査(集団健診)を受診しない人  
※受診日当日に国民健康保険の資格を喪失している人(後期高齢者医療や社会保険などに加入した場合など)は、助成対象外  
■実施期間 5月1日(土)～令和4年3月31日(木)  
■助成額 18,900円を限度額として、費用額の2分の1(脳ドックやオプション検査は全額自己負担)  
■申請・助成方法 国民健康保険の保険証をお持ちのうえ、保険年金課(市役所1階9～11番窓口)で「人間ドック受診申請書」を提出するか、市ホームページから申請書をダウンロードし郵送。申請後、「人間ドック受診票」を郵送します。受診日に受診票を検診機関に提出し、助成額を差し引いた差額のみをお支払いください。  
※検診機関によっては、全額自己負担後の助成となる場合があります。その場合は、手続き方法などのご案内を送付します。  
他 検診機関の受診日予約について:希望した検診機関にご自分で直接予約してください。市から「人間ドック受診票」が届く前でも予約が可能です。  
所 保険年金課 国保係(市役所1階9～11番窓口) ☎0256・77・8132 郵送:〒959-0295 燕市吉田西太田1934



燕市国民健康保険人間ドック費用助成についてのページ▶▶